第７回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議　議事概要

○と　き：令和２年２月28日（金曜日）17時10分から17時50分まで

○ところ：本館５階　議会特別会議室（大）

○出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・危機管理監・政策企画部長・総務部長・財務部長・府民文化部長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局主席医務監

【会議資料】

　会議次第

　資料１

　資料２

　資料３

　資料４

【知事】

・皆さんお疲れ様です。

・新型コロナの状況ですけども、皆さんも日々ニュース等々でご承知の通りだと思います。

・大阪においても、一旦陽性になった方が、治療を受けて退院して、そして症状がなくなると、そして陰性になると、そして、そこからしばらくしてからまた症状が出て陽性になったという全国で初めての事例も確認されました。

・このウイルスはまだまだ見えないところがあるというのが、実感です。

・この件については、国にも要請をしまして、国立感染研と大安研のメンバーとで、この原因究明について調査チームを立ち上げてもらって、今、進めているところです。

・どこまでこれがわかるのか、僕も専門家じゃないのでわからないですけど、非常に特殊な事例なのか、あるいは一般的に起こりうる事例なのか、これによってまた今後の体制が変わってくるんじゃないかと、そういうふうにも感じているところでもあります。

・併せて昨日ですけれども、大阪で2例目の陽性患者が確認されました。

・また、大阪ではないですけど、岐阜の事例の二つ目の事例について、岐阜県内で確認されたので、岐阜管轄になっていますが、この方は大阪府民であるということ。

・それから札幌で確認された方も、札幌の案件にはなっていますが、大阪府民だということから、やはり大阪府内において、新型コロナが、これもこれまでもそうでしたけれども、一定市中にあるという前提で、急激な感染拡大を抑えるべきという時期にきている。

・その対応は積極的に、これまでもとってきましたけど、さらにもう一段レベルを上げてやらなきゃいけない時期だと思います。

・国においても、昨日夕方に安倍総理が日本全国の学校、小中高を3月2日から休校するよう要請するということ、それ以外にも様々な要請がきているのを確認していますが、国においても、このリスクステージでの、ここ1～２週間の対応ということで、非常に、国が一丸になってこれを抑え込もうという方針になっていると思います。

・これを受けまして、昨日夕方の、国、安倍総理の方針が、3月2日からということで、時間がなかったので、一定程度、要請した事項もありますが、これはこの会議で、教育長からもどういう方針なのかを報告してもらって、この会議で共有したいと思います。

・時間があれば、本来であれば、本部会議を開いて、最高意思決定機関なのでここでやるべきでしたけれども、昨日の夕方で、3月2日から実施ということですから、市町村も学校も困りますので、早く方針を決めてもらえないと。

・一定程度、担当部局と僕と関係者で方向性を決めましたが、また、ここで共有をしたいと思います。

・併せて、今日の代表質問でもありましたが、府有施設をどうするのかとういうことについても、議論して方向性を決定したいと思います。よろしくお願いします。

※資料１に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料２に基づいて、健康医療部長より説明。

【事務局】

・この件につきまして、質問、ご意見ありましたら、ご発言をお願いいたします。

【教育長】

・府有施設の休館等についての資料２ですが、休館等の対象外で図書館を挙げていただいています。

・ただし、濃厚接触とならないよう配慮する必要があるということですが、現場の意見などを聞きますと、どうしてもやっぱり来館して貸し出しということになると、対面で接客といいますか、話をしないといけないですし、どうしても多くの方が来られるという現状がありますので、むしろ図書館の来館機能を、貸し出しや閲覧などの来館しての接客、その機能を休止させていただいて、貸し出しの方は今はウェブとか電話とかFAXで予約もできますし、そちらの方は維持させていただいて、来館機能そのものは休止とさせていただいた方が、リスク低減という意味においては、役に立つのではないかというのが現場の意見としてありましたので、是非そのような方向でご検討いただければありがたいと思います。

【山野副知事】

・濃厚接触にならないというのが、事実上難しいということであれば、やはりそれに対する対応はきちんとやった方がいいと思います。

・それから、やっぱり現場の声としてそういうものがあるということであれば、そういった方向で検討するということになると思います。今のお話だと、それはそういう方向で検討すると。

【教育長】

・両図書館長ともそう申し上げております。

【山野副知事】

・そういう現場の声があるのであれば、そういった方向で検討するということになると思います。

【知事】

・図書館は、もうその方向で決定しましょう。ここに濃厚接触にならないように配慮すると書いていますけど。

【教育長】

・来館機能休止ということで。

【知事】

・貸し出しだけをするということですよね。

【教育長】

・ウェブとか電話を活用するのはいいということで。

【知事】

・窓口は開いている、窓口以外の中に入ってというのはなくすということ。窓口機能だけで、図書館自体は休館ということで、そういうイメージですかね。現場の意見がそれなら、それで進めてください。

【府民文化部長】

・万博記念公園というのがありまして、この中には、今、屋内施設としては、太陽の塔、エキスポ７０記念のパビリオン、民芸館、民俗学博物館の４つがあります。

・ただ、こちらは大阪市の大阪城公園と同じように、ＢＭＰ、万博のマネジメントパークということで、これらの売り上げを使って公園を維持していただくという形の合意をいただいている。

・そういう意味では、ここの売り上げが落ちると、公園の維持費に、そこで広大な敷地を維持してもらっていますので、影響が出ます。

・今の情勢で言えば、我々もBMＰと話していますが、開けるに忍びないと、この情勢の中で太陽の塔を開ける必要があるのかということで言えば、閉館の方向に持っていきたいと思っています。

・ただ、この売り上げが落ちると公園維持に関わるという、そういうビジネスモデルで任せているわけですから、一定その後の問題が出てきます。この場合は。

・他の貸館業であれば、貸館をしている人の判断、第三者がいますけど、これはもうある意味、割と当事者的なものに近いものがありますので。

・太陽の塔であれば、確かに明日はさすがに予約してもらっているので、移動してきている人のことがありますが、それ以降は閉められますけど、今言ったようなビジネスモデルがちょっと影響するので、閉めようとは思っていますが、この後の措置についてはやはり検討せざるを得ないなと思います。補填ですね。

・その分の公園の維持については、どうするかというのは検討課題として残していただきたいなと思っております。

【知事】

・大阪城の天守閣は閉じるんでしたっけ。あそこはPMOから外れているんですよね。

【健康医療部長】

・天守閣は閉められるとお伺いしております。

【知事】

・あそこだけPMOとは別管理のはず、確か。

【府民文化部長】

・同じ仕組みです。

【知事】

・最終決定権はどこにあるのか、貸館とかそういうものに近いものとして見るのか、もちろんこれは密接な関係の中で進めていることですけど。

・要は、今後そういう問題が色々出てくると思うんですけど、一つの例外を作ったときに、今までの基本をどこまで認めるのかっていう問題が出ると思います。ここは認めて、なんでこっちは補償しないのと。

・基本的な割り振りとして、僕が一応頭で整理しているのは、基本的には自粛を要請する、あとはそこの主催者の最終決定権者に判断をある程度してもらう必要があるというふうな考え方が必要かなというふうに思います。

・こちらから強制的にやめさせたら、その補償は必要だと思う。

・ＵＳＪも閉館すると思いますし。じゃあ、大相撲どうするのとかいろんな問題も出てくる、府立体育館でやっていますし。そういう意味で、基本的にはそれぞれがリスクを判断している。

【健康医療部長】

・今、おっしゃっているのは公の施設の収入減であるところの、府としての休館になった場合の収入確保という、府民文化の話だと思う。

・この間、イベントの休止に伴う府立施設のキャンセル料について、一定の配慮をするということで、財務部さんと一緒に今集約をしております。

・休館に伴う歳入等について影響がある事案というのは、やはり同じように調査をして集約する必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

【知事】

・その必要があると思います。

【健康医療部長】

・いったん、この案件につきましてもそれぞれの施設の休館の形態を、今日はもう週末ですけども、検討いただいて各部の状況を集約いたしまして、また財務部と協力して、その歳入面での影響を調査して、府としてどのように整理するかというのを、アンバランスにならないようにご相談したいと思います。

【危機管理監】

・青少年課の方で宿泊施設を管理しておりまして、形態は２つあります。青少年海洋センター、それからほとんど一般のホテルと同じ形態のファミリー棟の２つ。

・まず、海洋センターにつきましては、国立の青少年の施設は、休館ではなく、予約者に対して利用自粛を求めるという風に聞いていますので、海洋センターにつきましても、指定管理者の方で、予約者に対して利用自粛要請をしていきたいと思っています。

・ファミリー棟につきましては、一般のホテルとほとんど同じ形態で、指定管理で自らの収入でやってもらっている感じになりますので、衛生上に十分に気をつけていただくことを要請して、休館については要請しないと考えている。

【商工労働部長】

・基本方針の２つ目ですけども、各府立施設への具体的な対応は施設所管部局が速やかに一義的に決定して、それを一旦また健康医療部に返すという形ですか。

【健康医療部長】

・各部局でご判断いただいて決定していただいた方がいいと思います。早く府民の皆さんにお知らせした方がいいと思いますので。

【山口副知事】

・土日挟みますけど、基本的には各部局で持っている施設で、それぞれ先ほどいろいろあったように、例えば指定管理と調整しないといけないとか、いろんな課題があると思いますが、基本は、この方針で不特定多数の集まる屋内施設は基本的には閉館するという方向でしっかり対応を考えるというのが基本と思う。

・その上で、課題について、お金の面については、中心に議論していただかないといけないし、指定管理でどうしても閉めると痛むということであれば、いわゆる徹底した対策をとった上でどうしても開館したいということであれば、これは判断していくということでやっていただくということで。

・土日挟みますけれども、それぞれ持っている部局でしっかり検討していただけるとありがたいと思います。

【山野副知事】

・それから府民への周知ということで、府民は不安がっていますから、各部局で検討して、

ある程度、財務部と相談しながらですね、必要なものは。

・それから、そういう方向性が出たものについてはどんどんその府民に周知していくという、そういうことやっていかないといけない。どんなことかわからないというのが一番不安定なので。

【健康医療部長】

・イベントのときにも、日々開催中止したものをどんどん更新して提供していた。

・今回につきましても、各部局で方針が決定した施設については、健康医療部の方で集約させていただいて、ホームページ等に日々更新して提供させていただくと。これは財政面での調整と別途のことということで、休館を決定した施設については、毎日。

・もし、今日決定していただいた分は今日お知らせいただければと思います。これについてはまた照会をさせていただきます。

【知事】

・取りまとめは、健康医療部は今ものすごくやっぱり業務が過重になっているので、違う部局で。健康医療部以外でどこかないですか。ちょっと分散させないと。政策企画部で取りまとめるのはどうか。

【政策企画部長】

・政策企画部でとりまとめさせていただきます。ホームページは健康医療部さんでやっていただいて。

【健康医療部長】

・情報提供いただいて、個別に、何かこういう場合とご相談がありましたら、それは健康医療部の方でも受けさせていただきますので。

・すいませんが、政策企画部さんのご協力をいただいて情報集約したいと思います。

※資料３に基づき、教育庁担当課長より説明

【教育長】

・補足をさせていただきますと、入学者選抜は3月11日に予定通り実施するということで先ほどの説明のとおりですが、その際に、前回もお願いしたのですが、基本的には自己責任とは思いますが、受験生の中でマスクがどうしても確保できないという場合が想定されます。また、突然発症するということもあります。

・前回4000人の受験者に対しては1000枚のマスクをお願いしましたが、今回の受検は４万人ということで、数もかなり多くなるが是非お願いしたいと思っている。

・この点については、維新の代表質問でも幹事長がおっしゃっていましたが、維新の会から、入学者選抜を安全に行うための措置に関する要望書を出していただいており、その中でマスクも用意しておいてほしいと要望書も出ておりますので、是非ご検討をお願いしたい。

【教育庁担当課長】

・マスクをしていない受験生に一律に配るというのではなく、マスクをしていなくて部屋の中で咳をしている生徒がいれば、ほかの受験生に迷惑がかからないように、その生徒にマスクを配るというような、重点的な支援をしていきたいと思っている。

※資料４に基づき、総務部長より説明

【田中副知事】

・工事が一時中断したら、当然工事費がアップするから、そのことをおっしゃっていると思うんですけども。そうなると、さっきの声とか、他の業務委託とのですね、バランスを考えてくれて、やっぱり一つの大きなポイントになっていくと思うので、ちょっと整理してお話ししたい。

・もう一つはですね、延期となると、やはり年度をまたがりますので、多分いろんな手続きでてくると思うんですよ。そこはできるだけ簡素化する方向で、庁内の手続きで簡素化できるのはもちろんですけども。

・国の方に、他の府県と一応合わせてお願いしとかないとですね、せっかくその為にいろいろやっているのに、それで膨大な作業が出てきたら、何をしているかわからないですから、そこはちょっとお願いします。

【都市整備部長】

・この通達に基づいて、早急に意向を確認したいと思っています。

・工事現場はオープンスペースですし、現場を分かっている施工業者さんが一番適切に判断されるのかなと。

・それでただ中止という判断をされた場合には、通達にあるように責めに帰することができないので、こちらがお金を払うことになる。あるいは、繰り越しなどの手続きも出てきますが、それはないのかなという風に思っている。

【総務部長】

・手続き等について、ご指摘のとおりだと思いますので、国の方にも問い合わせしながら、また財源措置については、何らかの措置が欲しいなっていうところがございますので、このあたりは財務部とも連携しながら、やっていきます。

【知事】

・これも基本的に国の方針に基づいてやっていくということになると思いますけど、田中さんをトップにして、判断してもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

・大安研へのお願いですけど、冒頭に言った陽性から陰性になってまた陽性になる事例。これは僕もそうですし、松井市長もそうですし、二人でも随分話をしたんですが、やっぱり僕らは専門家じゃないので。専門的な知見というのをぜひ見ての答えを出してもらいたいと思います。

・そういう意味で、僕や松井市長から政府に直接の働きかけをしましたので。国立感染研にも動いてくれっていう話をしまして、実際国立感染研も動いてくれていると思うんですけど。

・その感染研のメンバーと大安研とのメンバーとで、この件についての、どこまでかはちょっとわからないが、一定の見解をぜひ示してもらいたいと思うので、よろしくお願いしたいと思います。

【大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長】

・こちらこそよろしくお願いいたします。

・私ども、うちの理事長奥野と申しますけど、この件、非常に学術的にも興味あります。これ広い意味で公衆衛生上の大きな問題と。回復してもずっとまた出てきたりするんで、また広げちゃうかもしれないということで非常に私どもも注視しまして、解析しようとしてました。それが感染研と一緒である、望むところでございます。